

歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅

~いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造~

YUASA TOWN

第四次湯浅町 長期総合計画

概要版

計画策定の背景

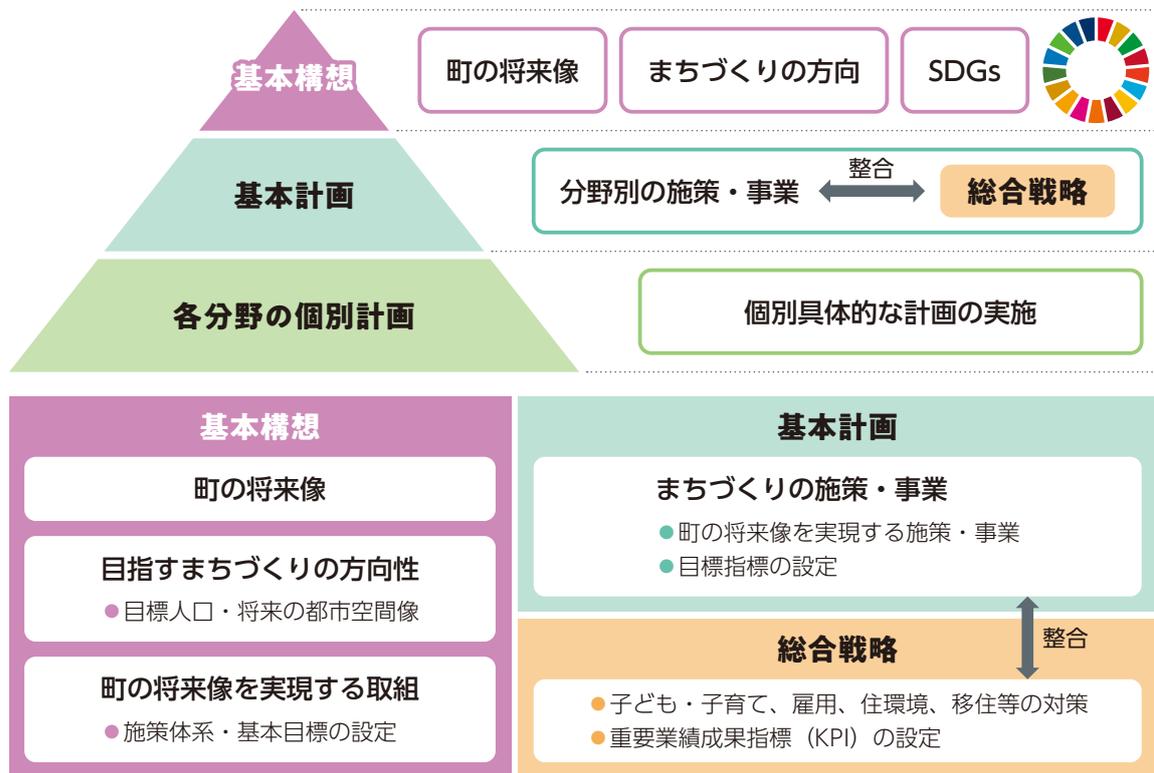
本町では、町の将来像と進むべき方向についての基本的な指針であり、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画の「長期総合計画」を策定し、国や県の動向にも注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。

これからも町の地域特性を活かして住民と行政が希望でつながり、豊かに自分らしく住み続けられる地域社会が実現できるよう、町の将来像を新たに掲げ、SDGs^{*}の視点も踏まえた持続可能なまちづくりを力強く着実に推進していくものとします。

計画の位置づけと期間

本計画は、本町のすべての計画の指針となる最上位計画と位置づけます。ただし、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる「第2期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という）との関係が深いことから、総合戦略との整合を図ります。

◆ 本計画と総合戦略の位置づけ ◆



◆ 計画の期間 ◆

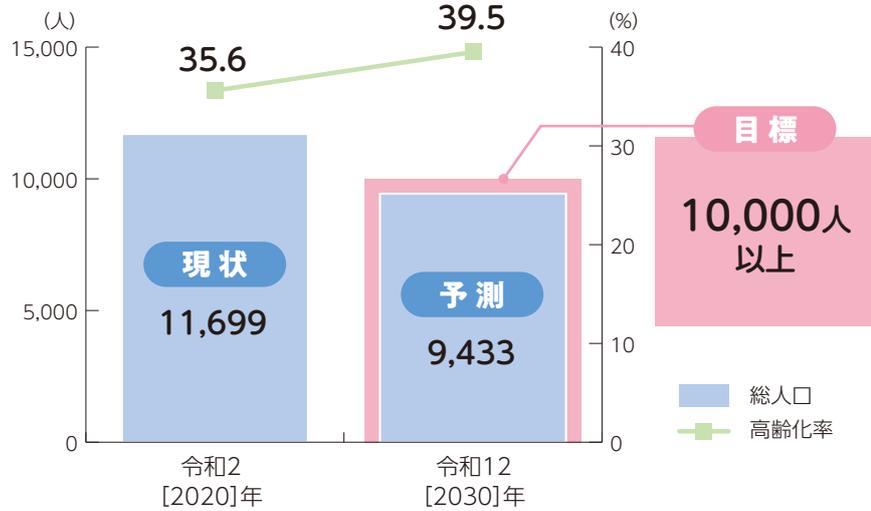
和暦（年度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
長期総合計画	基本構想（10年間）									
	基本計画（5年間）					次期基本計画				
総合戦略	第2期計画					次期計画				

基本構想

◆ 住民基本台帳に基づく人口推移 ◆

1. 町の人口

町の総人口は減少で推移する予測ですが、その結果を踏まえて、目標人口を設定することにより、町の施策・事業を効果的に実施し、豊かで活気あふれるまちづくりの推進に努めます。



2. 産業人口

町の主な産業人口（農業、建設業、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、公務、医療・福祉）について、今後減少する見込みであり、各分野における人材確保が課題となっています。

3. 土地利用

豊かな自然や歴史資源を活かしたコンパクトで魅力あるまちづくりを進め、地域産業や観光の振興、生活利便性の向上、交流機会の充実等、本町の均衡ある発展を目指します。

町の将来像

歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅

～いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造～

町を取り巻く環境や時代の潮流の変化に対応するため、住民一人ひとりの想いとライフスタイルを尊重しながら住民と行政が一体となって時代の潮流に即した町の未来を描けるよう、新たな町の将来像を掲げて、地域づくり・まちづくりに資する施策・事業を展開していく必要があります。

本計画における町の将来像として「歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅 ～いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造～」を掲げ、町の地域性と強みを活かしながら、誇りある郷土の明日を切り拓いていきます。

施策体系

5つの基本目標を掲げて「町の将来像」の実現に向けた施策・事業を展開するとともに、SDGs*の視点も取り入れた持続可能なまちづくりを推進します。

《町の将来像》 歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅 ～いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造～

基本目標	施策展開
1 安心安全に暮らせるまちづくり	1-1 町の基盤整備の推進 1-2 自然災害に強い基盤整備の推進 1-3 防災・消防体制の充実 1-4 交通の利便性の向上 1-5 環境衛生の充実 1-6 生活安全の確保
2 福祉・医療が充実し、お互いを認め合えるまちづくり	2-1 高齢者福祉の推進 2-2 子ども・子育て支援の推進 2-3 障がい者（児）福祉と社会保障の充実 2-4 健康増進と保健・医療の充実 2-5 人権意識の高揚と男女共同参画の実現
3 地域資源を活かす、活気あふれるまちづくり	3-1 観光業の振興 3-2 農林業の振興 3-3 水産業の振興 3-4 商工業の振興と雇用の創出
4 豊かな心身を育み、歴史・伝統・文化を大切にすまちづくり	4-1 教育環境の充実 4-2 生涯学習の推進 4-3 歴史と文化財の保護
5 持続可能なまちづくり	5-1 協働と交流によるまちづくりの推進 5-2 移住・定住支援の充実 5-3 行財政運営の推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※ SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、平成27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



基本計画

基本目標

1

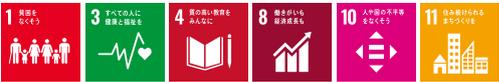
安心安全に暮らせるまちづくり

- 道路・橋梁・上下水道や公共施設等の生活基盤について適切な維持管理に努めます。
- 災害への備えや防災体制等の充実を図ります。
- 公共交通網、道路網、町並みの保全等、生活の利便性と住環境の向上に努めます。
- 循環型社会の形成及び地球温暖化対策に取り組み、環境に優しいまちづくりを進めます。
- 日常生活を脅かす事故や犯罪等の防止に努めます。

施策の展開	施策の方向
1-1 町の基盤整備の推進   	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地の整備 ● 景観の保全 ● 公園の適正な維持管理の推進 ● 上下水道の整備 ● 町営住宅の維持管理
1-2 自然災害に強い基盤整備の推進   	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川・水路の整備 ● ため池の整備 ● 港湾・漁港の整備 ● 急傾斜地崩壊対策等の推進
1-3 防災・消防体制の充実  	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災体制の充実 ● 災害に強いまちづくりの推進 ● 火災予防の強化 ● 消防体制の充実 ● 救急体制の充実
1-4 交通の利便性の向上  	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路の整備 ● 町道等の整備 ● 公共交通の充実
1-5 環境衛生の充実        	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境を保護する取組の推進 ● し尿処理・ごみ処理体制の確保 ● ごみの分別・減量と再資源化の推進 ● 斎場の適正な管理・運営
1-6 生活安全の確保   	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域安全対策の推進 ● 交通安全対策の推進

福祉・医療が充実し、 お互いを認め合えるまちづくり

- 高齢者、障がいのある人、子ども・子育て家庭等に対して福祉施策の行き届いたまちづくりを目指します。
- 適切な医療体制を整えつつ、住民の健康の維持増進を支援します。
- 年齢・性別・障がいの有無・国籍等にとらわれることのない、お互いの人権が尊重されるまちづくりを進めます。

施策の展開	施策の方向
<p>2-1 高齢者福祉の推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者福祉の充実 ● 高齢者の生きがいづくりの推進 ● 健康づくり・医療体制の充実 ● 高齢者の災害・緊急時体制の整備 ● 介護保険事業の適切な運営
<p>2-2 子ども・子育て支援の推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・子育て支援の充実 ● 経済的負担の軽減 ● 結婚・就労に関する支援
<p>2-3 障がい者（児）福祉と 社会保障の充実</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅サービスの充実と障がいに関する理解の促進 ● 日中活動の支援 ● 相談支援体制の整備 ● 公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進 ● 社会保障制度の充実 ● 生活困窮者等への支援
<p>2-4 健康増進と保健・医療の充実</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくり支援体制の充実 ● 各種健（検）診・保健指導の充実 ● 母子保健体制の充実 ● 保健・医療体制の充実
<p>2-5 人権意識の高揚と 男女共同参画の実現</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権問題への取組の推進 ● 男女共同参画に向けた取組の推進

基本目標

3

地域資源を活かす、 活気あふれるまちづくり

- 海と山の恵みに加えて、日本遺産や重要伝統的建造物群保存地区（以下、「伝建地区」という）を町の核としてタウンプロモーションを行い、町のブランド化による認知度の向上と観光客の増加を目指すとともに、地域資源の魅力を住民に啓発することにより町への愛着や誇りの醸成につなげます。
- 地場産業の特性を活かすとともに特産品の販路拡大等により、町の産業に潤いをもたらすための積極的な支援を行います。
- 後継者の育成や若者の就労機会の提供、企業誘致の促進に努め、町の産業の活性化を図ります。

施策の展開	施策の方向
3-1 観光業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源を活かす観光の実現 ● 情報発信と広域観光連携の推進
3-2 農林業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業経営体の強化 ● 優良農産物の生産強化 ● 森林資源の活用
3-3 水産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁業経営の安定化と後継者の育成 ● 水産業の振興
3-4 商工業の振興と雇用の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地商店街の活性化 ● 経営・就労支援 ● 企業誘致の促進

基本目標

4

豊かな心身を育み、歴史・伝統・ 文化を大切にすまちづくり

- 幼児教育、学校教育や生涯学習の内容の充実に努め、湯浅に生まれ育ち、湯浅で豊かに暮らし続けられる環境づくりに努めます。
- 町の歴史・伝統・文化を住民に広く周知し、町の伝統・文化を受け継ぎ文化財を保護していく意識の醸成と歴史・伝統・文化に関する様々な活動の支援を行います。

施策の展開	施策の方向
4-1 教育環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼小連携（幼児教育と小学校教育）の推進 ● 学校教育の充実 ● 青少年の健全育成の推進
4-2 生涯学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯にわたる学習の充実 ● 文化・芸術活動の振興 ● スポーツの振興
4-3 歴史と文化財の保護 	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝建地区の保存と活用 ● 文化財保護の推進 ● 地域学校協働活動 ● 文化財教育の推進

持続可能なまちづくり

- 地域コミュニティの活性化と住民交流の促進に努めるとともに、情報公開や意見交換等を積極的に進め、住民との協働によるまちづくりを進めます。
- 人口減少対策として、町の魅力の情報発信や移住・定住に関する様々な支援、空家の利活用等により、移住・定住を促進します。
- 行財政の健全な運営のため、業務効率化や財政シミュレーションの実施、効果的な広域連携を推進することにより、持続可能な財政運営と行政サービスの充実に努めます。

施策の展開	施策の方向
<p>5-1 協働と交流によるまちづくりの推進</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティの活性化 ● 住民との協働によるまちづくりの推進 ● 地域学校協働活動 ● 国際交流活動の推進
<p>5-2 移住・定住支援の充実</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住・定住施策の推進 ● 空家の利活用の促進
<p>5-3 行財政運営の推進</p>   	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政健全化の推進 ● 行政サービスの効率化と利便性の向上

発行年月：令和3年3月

発行：湯浅町

編集：地方創生ブランド戦略推進課

住所：〒643-0002 和歌山県有田郡湯浅町青木668番地1

TEL. 0737-63-2525（代表）

FAX. 0737-63-3791

<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

